

令和5年 第10回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和5年10月25日（水）午前9時30分から午前10時25分まで
- 2 会場：弟子屈町立美留和小学校図書室
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員
出席事務局
山口管理課長、土屋管理課長補佐、武田指導室長、藤森社会教育課長、金須社会教育課長補佐、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長
欠席事務局
杉崎公民館副館長
- 4 会議録署名委員：宮田委員
前回署名：吉田委員
- 5 傍聴人 美留和小学校 佐藤校長、和田教頭

議事日程

令和 5年10月25日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第15号	町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況について

会議内容

【開 会】

山口課長 : ただ今より、令和5年第10回定例教育委員会を開会いたします。
開会にあたり、岩原教育長よりごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。

本日は、お忙しいところご出席いただき大変ありがとうございます。

今ご紹介のとおり、今日は美留和小学校を会場に、年2回の移動教育委員会の2回目の開催となっております。

会議終了後授業参観、PTAとの懇談会を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは只今から、令和5年第10回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、宮田委員にお願いしたいと思ひます。

前回の定例教育委員会での会議録の署名につきましては、吉田委員にお願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのようにお願いをいたします。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思ひますが、これにご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思ひます。

【行政報告件名】

- | | |
|----------|---|
| 9月26日(火) | 第9回定例教育委員会
公民館ロビー展 小原恵子作品展「フェルトの水族館」(～10/24迄)
弟子屈町子ども読書活動推進会議
ふるさと歴史館学芸員講座 |
| 9月27日(水) | 美留和小学校マラソン記録会 |
| 9月28日(木) | 第74回総合文化祭展示(～10/1迄)
退職辞令交付
和琴小学校内研修会 |
| 9月29日(金) | 教育委員会連絡会議 |
| 9月30日(土) | 第75回弟子屈中学校文化祭
第2回子どもクラブ釣り体験 |

- 10月1日(日) タイムカプセル開封事業
第28回イチャルパ(先祖供養祭)
- 10月2日(月) 辞令交付
懲戒審査委員会
美留和小学校学校運営協議会
美留和小学校グラウンドにクマ出没
- 10月3日(火) 辞令交付
第7回連携校長会議
表敬訪問
・北海道団体優勝居合道大会
- 10月4日(水) 課長会議
- 10月5日(木) 弟子屈小学校修学旅行(網走方面)(~6日迄)
第67回北海道公民館大会・全国公民館研究集会(~6日迄)
令和5年度学校教育研究大会厚岸大会
発達支援推進連絡協議会
- 10月6日(金) 文教厚生常任委員会道内視察事前協議
- 10月7日(土) 第48回弟子屈高校強歩遠足(雨天順延)
古希道東地区王座決定戦(雨天順延)
- 10月8日(日) 第48回弟子屈高校強歩遠足
生きがい講座川湯学級施設見学
屈斜路湖パドルチャレンジ2023
古希道東地区王座決定戦(中止)
- 10月9日(月) 第44回美羅尾山ろくマラソン大会
- 10月10日(火) 教育大学へき地校体験学習(美留和小学校)
生きがい講座弟子屈学級施設見学
令和6年度学校関係予算要求打合せ
- 10月11日(水) 生きがい講座弟子屈学級施設見学
美留和小学校特認校説明会
和琴小学校学校運営協議会
- 10月12日(木) 生きがい講座弟子屈学級施設見学
児童生徒芸術鑑賞事業
釧路管内教育長会議
令和6年度教職員人事推進会議
教委連教育長部会議
- 10月13日(金) 児童生徒芸術鑑賞事業
スポーツ合宿誘致用務(~15日迄)
- 10月14日(土) 公民館講座「釧路川源流カヌー体験」
美留和小学校学芸会
箱根駅伝予選会で本町にて合宿の立教大・日大が予選突破
- 10月16日(月) 教育大学へき地校体験学習(川湯小学校・和琴小学校)
令和6年度教職員人事学校長協議

- 第1回不登校児童生徒支援連絡協議会
- 10月17日(火) 第7回連携教頭会議
- 10月18日(水) 弟子屈中学校2年生職場実習来庁(～19日迄)
管内社会教育委員研修大会
令和6年度教職員人事学校長協議
- 10月19日(木) 弟子屈町功労賞・文化奨励賞表彰式
特別支援教育第3回特別支援コーディネーター部会
表敬訪問
・北海道団体優勝居合道大会結果報告
- 10月20日(金) 令和6年度重点プレゼン
町村教育委員会連合会教育長部会研修会
社会教育委員全道大会
- 10月21日(土) ジュニアアスリートコンディショニング教室
ぬいぐるみおとまり会
- 10月23日(月) 臨時議会
全員協議会
第2回釧路圏域高校の在り方検討会議
臨時市町村教育委員会教育長及び教育局長会議
美留和小学校へのJR北海道社長表彰
ハラスメント防止研修
- 10月24日(火) 釧路管内教育支援委員会面接
文化奨励賞贈呈
高等学校入学者選抜に関する説明会
校長採用面接選考
- 10月25日(火) 第10回定例(移動)教育委員会

教育長日記 6件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。
なければ、後でもよろしいですので次に進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4、報告第15号「町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

土屋補佐：ただいま、上程のありました報告第15号について、提案理由をご説明させていただきます。

町立学校における働き方改革につきましては、「働き方改革」行動計画、いわゆるアクション・プランの中で、教育職員の時間外在校時間等を、1か月45時間以内、1年間360時間以内との目標を設定しております。

今回、令和5年度の上半期分を集計しましたので、報告するものであります。それでは、議案書の報告第15号のページをお開き願います。

報告第15号

町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況について
以下省略させていただきます。

次の1ページをお開き願います。

(1) は令和5年度、(2) が令和4年度の4月から9月分で、(3) が令和3年度の1年分です。

詳しい説明は、省略しますが、今年度の年間180時間超過の合計が40.8%で、令和4年度の年間180時間超過の合計の45.5%から、減少傾向にあります。

また、「月45時間超過が3月以上」が、今年度、小学校で26.1%、中学校で30.0%と、昨年度から小学校では増加し、中学校においては減少しております。小学校において増加しているのは、学習指導や生徒指導等の業務量の多さの負担があり、中学校に比べて負担軽減の可能な業務が十分に進んでいない現状があるのではないかと考えられます。

中学校において減少してきているのは、部活動活動時間・休養日を着実に履行し、時間管理等の意識が一人一人に結びつき始めており、効率的な働き方の意識の高揚を図っているためだと考えられます。

次の2ページは、月ごとの集計結果で、夏休みのある8月は、少なくなっておりますが、それ以外は決して少ない数字ではなく、小学校においては5月、中学校においては4月に、時間外在校等時間が長くなっている傾向が伺えます。データとしては、職員一人一人のデータも集計しており、上半期で360時間を超過したのが6名もおります。そのうち、一般教諭において、中学校での部活動の顧問をしており、休日の練習等に参加していることから、今後、部活動地域移行を進め、また、業務改善に向けて、校長会議等で検討を進めていきたいと考えております。

以上、簡単であります。報告第15号「町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況について」の説明・報告とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願い申し上げます。

金井委員：弟子屈町に勤務する教職員の方で、時間外超過等により、体調不良になった方がおりますでしょうか。

山口課長：働きすぎで身体を壊したとかというのはないですね。それ以外に、新しい環境に慣れない等がありますけれども、夜中までずっと、土日でも休みなく働いているなどはありません。

岩原教育長：ほかにないようですので、本件につきましてはよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第15号「町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況について」を、報告済みといたします。

岩原教育長：これで、本日予定していた議案等は終了いたしますけれども、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたらお願いします。

宮田委員：12月号のコラムの発行に関わって、11月25日までに原稿と写真をお願いいたします。表ページの担当は吉田委員となっております。よろしくお願いたします。

各委員：はい。

岩原教育長：それでは事務局からお願いします。

山口課長：何点かの資料を用意しております。初めに、令和5年度の教育行政方針に係る進捗状況について、ご説明いたします。

今年度の教育行政方針では、お手元の資料に記載のとおり、全体で103件の事務事業を計画し、上半期での実施済みが92件・89.3%、などとなっております。昨年度の84.8%、令和3年度の73.9%、令和2年度の67.7%から増え、中止の割合も減ってきており、コロナが、5月に2類から5類へ移行して、元の活動に戻りつつあるのが、わかるかと思えます。

次のページから、それぞれ項目ごとに色分けして整理しております。

前段、管理課・指導室・給食センター分の事務事業について、主なものを、私の方から説明します。

「大きなI、学び環境の充実」は、日常的な学習活動であります。

「1生きる力を育む学校教育の充実」の「①信頼される学校づくり」で、ホームページでは、修学旅行や学芸会など、リアルタイムで最新の情報を掲載し、保護者からも高い評価をいただいております。

「②確かな学力のかん養」では、町独自の学力調査を12月に行うほか、授業改善やタブレットなど、日常的に実施されております。

「③心身の健康づくり」では、いじめ未然防止のアンケートを、次回は来月行う予定で、いじめ撲滅サミットなども、予定通り夏休み始まってすぐに実施しております。

「④ふるさと学習」では、小中高連携・コミスク・日置市からの中学生受入など、計画的に実施しているほか、各学校での取り組みとして、例えば、川湯小学校では、屈斜路トレイル、和琴小学校では、クマの生態やメロン栽培、美留和小学校では、屈斜路湖でのモーターボートやカヌー体験など、地域の特色を生かした学習活動が行われております。

「⑤特別支援教育」では、先週、研修会を行ったほか、発達支援センターとの連携など、計画通り進んでおりますが、支援員は人手不足もあって、弟子屈小学校5名のところ、4名しか任用できていない状況となっております。

「⑥高校への支援」では、今年度からコミスクが導入され、教育委員会からも学校運営協議会やワーキンググループの会議へ参加しており、弟子屈探究の活動にあたってはコーディネーターを派遣しております。給食提供は、計56人、87.5%、公営塾へも42人、65.6%の生徒が参加しております。

「⑦教職員のスキルアップと働き方改革」では、研修会などこれから実施となりますが、働き方改革については、様々な取組が行われておりますが、さきほどの報告のとおり、在校時間の縮減にまだ課題があります。部活動の地域移行に関して、関係者による会議を2回行いましたが、弟子屈町に限らず、どこの市町村でもなかなか進んでいないのが現状であります。

「2の学校教育環境の充実」「①学校教育環境」「②通学体制」に関しては、記載のように実施しております。

「③教職員住宅」でも、川湯地区の住宅への合併浄化槽設置は、4戸での工事が完了しました。老朽化した住宅の解体は、予算確保に向け財政担当とも協議を進めてまいります。

「④保護者負担軽減」では、新入学児童への祝い品として、例年の鍵盤ハーモニカと防犯ブザーのほか、4月にタブレットケースを初めて購入してお渡ししております。

「⑤学校給食」では、弟子屈高校への給食提供と公会計化を開始したほか、日ごろから安全安心な給食の提供に心掛けております。一方、調理現場でも人手不足で、調理員1名が欠員となっております。

新型コロナウイルス感染症が、一段落し、どの分野でも概ねコロナ前に戻っており、今後も子どもたちの学びを保証し、安心安全な学校運営に努めていきたいと思っております。以上簡単ですが、管理課・指導室・給食センター分の報告といたします。

藤森課長 : 続きまして社会教育関係です。

上半期の実施率は9割を超える状況となっており、実施できなかったものについては、参加予定であった道教委の青少年育成事業が廃止になったということと、野球大会が雨天により中止になった2件のみとなっております。

次に個別の内容について 主なものについて表の左端の数字にそってご説明いたします。

まず、62番と63番については公民館講座に関することで、星空観察会やコンサート、硫黄山のトレッキングやカヌー体験、歴史講座、手芸など、様々な内容で講座を開催しており、講師も地域の方、特にスキルを持った移住者の方にお問い合わせのケースが多くなっています。その講座をきっかけとして講師を務めた移住者と参加した町民の方が交流を続けているという話を聞きまし、星空観察などは講座開催後に、参加者を中心に愛好会（「てしかが星空愛好会」）が作られるまでとなっております。

先般実施の総合計画の町民アンケートや評価でも、公民館講座については これまでにないくらいの、高評価をいただいているところであります。

また、65番では、2期に分けた公民館の外壁改修工事のうち、1期目を完了し、公民館の諸室で使用する会議用テーブルも30台の内、10台更新しました。

下半期には昨年から2期に分け実施している 講堂の暖房について2期目の改修工事を先般実施し、完了しております。

次に、69番と88番につきましては、中心市街地複合施設の建設に係る図書館とプールに関するもので、両施設とも記載のとおり、地域振興室や設計業務を請け負っている業者と適宜検討を行っているところであります。

次に、スポーツ関係の79番スポーツ合宿では、本町で合宿を行った立教大と日大の駅伝チームが共に、先般開催された第100回箱根駅伝の予選会を見事突破し、正月の本選に出場することが決まりました。本町での合宿が一助になったのであれば喜ばしいことだと考えております。

81番は、今年で4回目を迎える、日本水泳連盟認定の屈斜路湖オープンウォータースイミング大会ですが、ポントのウォータースポーツ交流公園を会場に、8月下旬とは思えないほどの気温で、これまでで一番良いコンディションで無事開催することができました。

次に、86番のスポーツ振興助成についてですが、予選を勝ち抜いて全道大会以上に出場した場合の経費に対し支援をしておりますが、今年度はこれまでのソフトテニスや水泳に加え、居合道や数十年ぶりに全道大会出場を果たした少年野球などが加わり、昨年より支給額が大幅に増額となっております。

次に、87番では、2期に分けた修武館の窓改修工事のうち1期目を完了したところであります。

次に、文化芸術関係の99番では、今年度学芸員を1名増員し、4月に開設となった文化センター内のふるさと歴史館に現在配置、配属しております。

来週31日には先般行いました公民館講座（学芸員講座）の内容をもとに、YouTubeの町公式ニュースで、歴史に関する講座を生配信する予定となっておりますので、ご時間があればご覧いただきたいと思っております。

最後にアイヌ文化関係の102番では、4月18日に北海道大学アイヌ・先住民研究センターとアイヌ関連の施設、資料及びチャシ等の文化財の活用を柱とする連携協定を締結したところで、センター長の北大加藤教授には、現在、町で進めているアイヌ政策推進交付金事業に係る各種事業にご助言をいただいているところであります。

以上、簡単ではありますが、社会教育課関連の進捗状況の説明とさせていただきます。

山口課長 : 次に、「令和6年度夏季・冬季休業および始業式・終業式」の日程についてを説明させていただきます。

休業期間につきましては、弟子屈町の学校管理規則に基づき、校長が定めるものであります。弟子屈町では小中6校同じ日程として、校長会や教育委員会と確認し、決定しております。

まず、夏休みですが、今年の猛暑を受け校長会から、7月23日1学期終業式、8月23日始業式とし、休業期間を30日、冬休みを20日に、短くする提案がありました。

今年は、夏休みが27日間・冬休みが23日間で、夏休みの日数を増やしております。留意した件は、記載のとおりですが、猛暑対策として、夏休みを35日・冬休みを15日のように、極端にシフトするまでは至らず、30日と20

日でと整理しております。

次の2ページをお開き願います。

次は、1学期の始業式の日です。校長会からは、4月5日と提案されましたが、4月1日の人事異動の辞令交付式など考えると、準備期間が非常に短い日程となっています。規則上は、8日からスタートも問題ありませんが、高校の入学式が曜日に限らず8日と設定されているということで、小中校の連携から同じ日との選択はしませんでした。

そこで、9日スタートであれば、入学式までの準備期間が確保できるということで、3ページのように、学校管理規則第33条第1項第4号、(4)の学年始休業日の7日以内を8日以内に、改正したいと考えております。

最後のページには、ほかの市町村の休業日の終わりの日を、調べられる範囲で整理しました。

釧路市などは、4月5日まで休みで、来年度は土日を挟んで8日からとなる見込みです。特に、高校との調整は意識していないのかもしれませんが。浜中町や白糠町などは、7日まで休みにすることができますが、4月5日からスタートの見込みです。

下の表は、過去数年の日程を掲載しておりますが、平成31年度は始業日が4月5日で、大変苦勞していたと聞いております。

今回は、春休みの終わりの日を、7日以内から8日以内に変えて、9日からスタートできればという説明までとし、委員の皆様からの意見を頂き、問題ないということであれば、次回の定例教委員会で規則改正を提案したいと考えております。なお、1日遅らすことでのデメリットについては、授業時間数も結構余剰時間があり、特に問題はないとのことでした。

それから、先週21日の北海道新聞の記事を配付しております。これも夏場の猛暑対策で、道立学校で夏休みを延長するか検討している内容であります。掲載のとおり、夏休みと冬休みの総日数の合計50日以内から、増やす場合には、管理規則改正が必要で、今後小中学校の校長会とも協議する内容となっております。今後、情報が入り次第提供し、場合によっては、夏休みをもっと長くなるかもしれませんが、校長会と綿密に連携をとりながら、進めていきたいと思っております。

まず、春休みの7日以内を8日以内と考えておりますが、これに対して、また夏休みに関して、また全体的でもいいので、皆様からのご意見をいただければと思っております。

岩原教育長：始業式、入学式が最大4月9日。なかなか先生が入れ替わりの中、とくに新人の先生が4月1日以降に辞令交付式を行うことになりますから、そのことも踏まえ、また、授業時数にそう大きな影響はないということになっております。特に問題はないのかなと考えています。皆さん、どうでしょうか。

金井委員：問題ないと思います。授業日数が問題ないのであればと考えます。

岩原教育長：それでは、規則改正を行う方向で進めていきたいと思っております。

山口課長：来月、規則改正を提案いたしますが、規則改正をもって進めることになりませんが、校長会への説明として、各委員さんからご了承いただいた旨を説明させて

いただきます。

続きまして、「学校等における暑さ対策に関する緊急要望」が、道や道教委等から、10月17日に文部科学大臣へ提出されたものであります。

表紙をめくって、1ページ下の方に、小中学校などについて書かれております。補助事業である学校施設環境改善交付金の補助率が、現行では、1/3であるものを引き上げるなど、補助制度の充実や財源措置の拡充をお願いしているものです。

学校は、こども園や児童クラブと違い、夏休みがあるため、エアコン設置とともに、先ほどの夏休み延長策がありますが、子どもの健康を考えると、まずは、全校保健室から設置したいと考えております。

役場全体としても、副町長からの指示もあって、各施設でそれぞれ業者へ見積もりを取る前に、まちづくり政策課で集約し、そこで取捨選択をし、取り進めていこうという予定となっております。

ほかの市町村では、普通教室を含めて一斉に整備を考えているところもありますが、どのような規模で設置するか、コンサル業者に調査をしないと厳しいかなと思いますし、来年の夏に一斉の工事で対応できるのかとも考えております。一通り説明して、みなさんからのご意見をいただければと考えております。

次に、高校関係で「地域みらい留学」について、説明します。

全国の都市部から、地方の高校へ進学を手掛けている事業で、「一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム」が実施しております。弟子屈町でも来年度、取り組む予定であります。

下のページにも書かれておりますが、高校では「全国募集を通じた魅力化」や「域外から生徒が集まることへの活性化」、生徒にとっても「豊かな自然・文化の中での学び」、地域にとっても「入学者の増加」などがメリットとされております。

2ページの下で、元々は島根県の隠岐島（おきのしま）の高校で生徒を増やすために取り組み始めたもので、3ページ上に書かれているように、合同の学校説明会に約5千人が参加し、都市部から744名が地方の高校に入学しております。

6ページをご覧くださいと思いますが、全道では20校で取り組んでおり、19番大空高校では、今年度15人が入学し、活性化が図られておりますが、人数の書かれていない白糠高校などは、事業にまだ参加したばかりで実績なしのことです。

予算に関しては、事業に参加するための参加費88万円のほか、東京での合同説明会への旅費などがかかります。

一方で、課題としては、前の5ページの下にあります「住まいの環境整備」で、右下の（3）では、大空町や福島町では億単位のお金をかけて寮を整備しておりますが、弟子屈町で取り組んでも、いきなりこのような施設を作るわけにはいかず、当面は、民宿やホテルの活用などを想定しております。

7ページ以降は、町議会の文教厚生常任委員会の所管事務調査の資料です。赤枠に書いているように、三笠高校など市町村立で特色のある活動をしている高

校を視察するにあたって、弟子屈高校の現状や課題など、意見交換しました。資料の概要や町教委の支援策などは、後ほど見て頂きたいと思いますが、最後の12ページに入学者数の実績と今後の見込みをまとめております。地元進学率が50%でも、10人未満となることは、当面の間はないと考えますが、議員からは、町立化や、普通科から観光科への転換などの議論について、意見がありました。今回の文教の所管調査には、弟子屈高校の教育を支える会の竹森会長も同席しまして、竹森会長からは、加藤校長と話をしている中で、観光科に特化するような転換には、非常に大変で、普通高校の中に観光を取り入れ、それを切り口にして全国募集することがよいと、説明しておりました。議員からはほかに住居問題や、魅力化に向けて弟子屈高校をどのようにしていくかという方針づくりなど、話がありました。

最後に、9月に北海道教育委員会から発表された公立校等学校配置計画について、抜粋した資料により、説明します。

ページをめくり、1ページの下に「(6) 地域連携校の導入」とあります。今年度から弟子屈高校が地域連携校になりました。昨年度までは、地域連携特例校の名称でしたが、「特例」の文字が削除されております。

地理的に他校への通学が困難で、地元進学率が高い高校は、地域連携校となつて、遠隔授業の配信や、地域からの教育活動への支援等により、存続させるものです。

最後のページに、高校づくりの指針を載せております。赤線のように、2年連続で20人未満となれば、再編の対象となりますが、弟子屈高校は、10人未満が2年続かない限り、存続となります。

6ページの上の欄は、学級減の高校で、釧路湖陵・商業・明輝・東高校が、1学級ずつ減となります。7ページの上の欄では、留辺蘂高校が令和6年度募集を停止し、7年度末で閉校、穂別高校は地域連携校ですが7年度募集停止などとなっています。

その下の学科転換は、湖陵と商業が対象です。

右の29ページは、釧路学区の計画で、令和6年入学者募集について、1学級ずつ減りますが、右上の令和9年から12年度で、釧路管内の中卒者が241人減る見込みで、5～6学級に相当する調整が必要とされております。

主な行事について説明いたします。11月の行事予定ですけれども、11月2日から姉妹都市盟約40周年事業訪問団の派遣ということで、岩原教育長、弟子屈中学校の小林校長、宮田教育委員が参加予定となっております。4日に川湯小学校で学芸発表会が行われます。8日に公民館講座「星空観察会」が行われます。9日に来年度の予算編成方針説明会があります。12日に各種大会があり、地域巡回スポーツも各日に行われます。19日にPTA連合会研究大会兼生涯学習講演会が行われます。12月の議会に向けた議会運営協議会が24日に開催されます。来月の教育委員会は、予定では28日となっておりますが、この後、教育長から確認があります。以上です。

岩原教育長：いろいろ事務局からたくさん連絡がありましたけれども、後ほど資料等を見て
いただいて、ご意見等があれば、電話等でもよろしいのでお願いをいたしたい
と思います。よろしいですか？

各委員：はい。

岩原教育長：最後に、次回以降の教育委員会の開催日程につきまして確認します。
次回の「第11回定例教育委員会」の開催日程につきましては、前回の会議で、
11月28日（火）ということで、ご案内しておりました。開催時間につきま
しては、午前10時から12時までを予定しており、教育委員会の後に、今年
度の総合教育会議を行いたいと思っております。改めて、都合の方はよろしい
でしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：10時から教育委員会を行い、おそらく11時から町長を交えた総合教育会議
を行います。内容等については、次回の委員会までに詰めておきたいと思いま
すので、御協力をお願いしたいと思っております。

それから、その次の、12月の第12回定例教育委員会につきましては、12
月19日（火）を予定しております。来月、再度確認したいと思いますが、日
程の予定しておいてください。

よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和5年第10回定例教育委員
会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確である
ことを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 宮田 昇子